

## 北九州市社会福祉協議会 門司区事務所 臨時職員募集

北九州市社会福祉協議会門司区事務所の生活困窮者自立支援相談業務における事務補助に従事する臨時職員を募集します。

### 1 勤務場所

門司区役所保健福祉課いのちをつなぐネットワークコーナー  
(北九州市門司区清滝一丁目1番1号)

### 2 業務内容

事務補助(市民対応(相談受付)、統計等記録の入力等)

### 3 勤務期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 4 勤務時間

① 8:30～16:30(うち休憩時間60分) 実働7時間

② 9:00～17:00(うち休憩時間60分) 実働7時間

※①、②は所属長の指定による

### 5 勤務日

週4日(月曜日から金曜日までのうち指定された日)

### 6 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)

### 7 休暇

年次有給休暇(労働基準法により付与)

### 8 報酬

日額 7,690円 別途交通費支給

### 9 社会保険

健康保険、雇用保険

## 10 応募資格

- (1) 勤務期間を継続して勤務できる人
- (2) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができる人
- (3) 令和8年3月31日現在、65歳未満である人
- (4) 次のいずれにも該当しない人
  - 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 北九州市または北九州市社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注) 選考、採用後に、受験資格がないこと及び暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

(注) 勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。

## 11 申込みについて

履歴書(市販のもので構いません)を下記までご提出(郵送・持参)ください。

提出・問合せ先

〒804-0067

北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた8階

北九州市社会福祉協議会自立支援課(担当 大矢・名越)

TEL: 093-873-1296 FAX: 093-873-1351